

大町市では、既存の温泉井戸から出ている熱水で、温泉発電を行った後、熱水を温室ハウス等に供給して、通年で野菜等を栽培するプロジェクトを進めています。

国の予算を活用して、2年目になります。新規に井戸を掘削する訳ではないので、既存の温泉への影響は全くありません。

次年度にはハード事業に発展させるべく準備を進めています。こういうプロジェクトを推進することによりまして、大町温泉郷のみならず、大町市全体の発展につながることを期待しています。

さて、全国では、環境アセスメントの必要がない、小規模な地熱発電が大きく進展し、この3年間で、約1万kw程度の発電が行われています。

発電後の熱水を温室ハウス等に供給して、地元の名産品として果物、野菜等を生産して販売している成功

事例があります。

例えば、摩周湖で有名な弟子屈町では、マンゴーを生産して、「摩周湖の夕陽」と命名して、東京の有名店で1個1万円以上で販売しています。

大分県湯布院の近くでは、限界集落と言われた村で、「きくらげ」を生産して、近くの道の駅で販売して、収益を得ています。

長野県の七味温泉では小型のバイナリー発電を行い、発電後の熱水活用をする計画も進んでいます。

長野県には、他にも温泉はあり、また、井戸を掘削しても、使用していない所もあります。

例えば、県などが所有する、中の湯にも、井戸が数本あり、使われていません。

長野県の将来を考えますと、新規に井戸を掘削するのではなく、既存の井戸、特に使用していない井戸を積極的に活用して、発電を行って、電気を自前で供給

するとともに、発電後の熱水を活用して、地域おこしに役立てることは、極めて重要なことと考えます。

県内の環境を改善し、環境立県長野の実現と、新しい産業を創造する、施策の推進も必要と考えます。

このような、既存の、未使用な井戸の活用とともに、地熱の有効活用について、環境部長のご見解をお聞かせください。